



— 第48号 —  
河野太郎事務所

ツイッター @konotarogomame  
電子メール tarokono1963@gmail.com  
ホームページ <http://www.taro.org/>  
自民党神奈川県第15選挙区支部

平塚事務所  
〒254-0811 平塚市八重咲町7-26  
TEL 0463-20-2001 FAX 0463-21-7711

茅ヶ崎事務所  
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3-2F  
TEL 0467-86-2001 FAX 0467-86-2002

議員会館  
〒100-8982 千代田区永田町2-1-2  
衆議院第二議員会館1103号室  
TEL 03-3508-7006

## 河野太郎の国会報告

定された指針に基づいて敷地境界付近における放射線量率が五〇〇マイクロシーベルト／時を超えた場合に避難することになります。

量率が五〇〇マイクロシーベルト／時を超えた場合に避難することになります。

アメリカの原子力空母が横須賀に

来るときに、これを基に検討が行われ、原子力艦係留地の敷地境界付近

における放射線量率が一〇〇マイクロシーベルト／時を超えた場合、避難するということになりました。

その後、福島原発事故を受けて、原発に関する指針は改められ、五マイクロシーベルト／時を超えた場合に避難することとされました。しか

し、原子力艦に関しては引き続き、一〇〇マイクロシーベルト／時のままでした。横須賀市などからは、原子力艦についても原発同様の基準にすることを二〇一三年から求められていたが、一向に改正されて来

ませんでした。

私が防災担当大臣に就任して最初の一週間に、この基準の見直しを速やかに行うよう指示し、私が就任してから一か月で改訂されました。

これが政府の中で主張することの意義だと思えます。政府の外で主張してもなかなか実現しないものも、政府の中で主張すれば実現に結びつきます。もちろん私の主張すべてを政府の政策にできるわけではありませんが、一つでも多く実現に向けて頑張ってください。

ご期待ください。

# 入閣にあたり

この他に、特定秘密の検証・監察、死因究明、公正取引委員会、公益法人制度など、あわせて一一の業務を所掌します。

これまでは、与党とはいえ政府の外から自らの主張を訴えるだけでしたが、国務大臣として、政府の中で自らの主張を訴えることができるよ

うになりました。政府の中で、しっかりと主張すべきことを訴えてまいります。

例えば、今回、防災も私の担当になりました。ここでいう防災とは自然災害で、防災のなかでも原子力防

災は、丸川環境大臣が「原子力防災担当大臣」として担当します。ところが原子力防災担当大臣が担当するのは「事業用」の原子炉だけで、米

軍の原子力艦による原子力災害は、私の担当です。

我が国の原発は、昭和五五年に制

定された指針に基づいて敷地境界付近における放射線量率が五〇〇マイクロシーベルト／時を超えた場合に避難することになります。

その後、福島原発事故を受けて、原発に関する指針は改められ、五マイクロシーベルト／時を超えた場合に避難することとされました。しか

し、原子力艦に関しては引き続き、一〇〇マイクロシーベルト／時のままでした。横須賀市などからは、原子力艦についても原発同様の基準にすることを二〇一三年から求められていたが、一向に改正されて来

ませんでした。

私が防災担当大臣に就任して最初の一週間に、この基準の見直しを速やかに行うよう指示し、私が就任してから一か月で改訂されました。

これが政府の中で主張することの意義だと思えます。政府の外で主張してもなかなか実現しないものも、政府の中で主張すれば実現に結びつきます。もちろん私の主張すべてを政府の政策にできるわけではありませんが、一つでも多く実現に向けて頑張ってください。

ご期待ください。

ご期待ください。

ご期待ください。

ご期待ください。

# 認 証 式

国務大臣は認証官、つまり天皇陛下から認証されるポジションです。

組閣の日は天皇陛下のご日程を基に決められます。組閣や国会の開会式等、陛下のご日程に基づいて政治の大きなスケジュールが決まります。

一〇月六日

《一六〇〇過ぎ》

安倍総理から携帯電話に電話が入り、「国務大臣をお願いします。担当は行政改革など」

夜、テレビのテロップで、「国家公安委員長 河野太郎」、「防災担当大臣 河野太郎」が流れる。あれっ。

一〇月七日

《朝》

テレビ局から呼び込みの電話を受けているところを撮影したいとの申し入れ。丁寧に断りました。

《一一・五〇》

内閣府事務次官他、議員会館に挨拶にみえる。

その後、警察庁官房長、議員会館に挨拶にみえる。

役所もテレビなどのニュースを見て動いているそうです。

《一三・四〇》

議員会館にて秘書官との顔合わせ。

《一三・四五》

官邸から呼び込みの電話。事務所にいたインターンが電話をとって、「総理大臣からお電話みたいですけど……」「えっ、総理大臣、保留にしちゃったの」実際は総理秘書官からでした。

こんなところを撮影されないでよかったです！

《一三・五〇》

官邸へ。五階の総理執務室隣の応接室で待機後、執務室へ。自民党五役と参議院会長・幹事長、公明党山口代表陪席のもと、総理から指示書の交付。

四階大会議室で秘書官と合流し、指示書の確認。消費者庁と食品安全委員会も私の担当に入っていました。

秘書官が一人、あわてて消費者庁の秘書官を探しに。

消費者担当大臣が誰になるのか、マスクも把握することができず、

事前に流れなかったため、消費者庁の大臣秘書官は誰のところに顔合わせに行つていいかわからず、官邸で待つていればそのうち呼ばれるだろうと官邸の廊下で待つていたそうです。

す。

警察庁、内閣府（防災）、内閣府（行革、規制改革等）、消費者庁の四人の秘書官体制になりました。

《一四・四五》

議員会館に戻り、着替え。モーニング着用、ベストは黒（白襟はつけない）、ネクタイは無地の銀鼠色、ポケットチーフはつけないのが宮中のルール。靴は黒のフォーマルな紐付き。

《一五・四五》

総理、内奏のため宮中へ。一人一人、新任の国務大臣に関してご説明をし、その後天皇陛下は官記に御名を署名され、御璽を押されます。

《一六・〇〇》

新閣僚、官邸三階南会議室に集合。新副長官紹介と認証式の要領についての説明。

《一六・一五》

宮中へ出発。坂下門から参入。宮殿南車寄で下車。千鳥・千草の間で認証式開始まで待機（この間に天皇陛下が官記に御名を署名され、御璽を押されています）。待機の間、正殿松の間での習礼（所作の確認）。認証官任命式。

官制順（役所が設立された順）に並びます。

一人ずつ入室し、陛下と視線を合

わせた上、一礼。

陛下の御前まで進み、陛下と視線を合わせた上、敬礼。

右斜め前にいる総理の前に進み、国務大臣に任命する旨の官記を受領し、両手で持ったまま陛下の御前に戻ります（この際、後方にいる式部官が河野国務大臣と名前を読み上げます）。

陛下と視線を合わせた上、敬礼。陛下からお言葉（この際、何も申し上げないこと）。

官記を両手で持ったまま陛下と視線を合わせた上、敬礼。

そのまま三步後退して向きを変え、出口まで進み、再び陛下のほうに向きなおり、陛下と視線を合わせた上、一礼。

退出。

千鳥・千草の間に戻り、記帳。

総理が戻られた後、祝酒にとシャンパンを賜ります。私は飲めませんが。

宮中での序列（年齢順）に並びます。

北車寄で乗車。乾門又は坂下門から退出。

議員会館で軽く夕食をとりながら4人の秘書官と打ち合わせ。

《一八・三〇》

官邸に再び集合。四階大会議室にて総理会見を視聴。

《一九〇〇》

四階特別応接室にて総理から大臣補職辞令の交付。

国家公安委員長、行政改革担当、国家公務員制度担当（担当というのは内閣官房の業務を担当すること）、内閣府特命担当大臣（防災、規制改革、消費者及び食品安全）（内閣府の特命担当大臣として担当すること）、その他公文書館、特定秘密の検証・監察、死因究明などの担務が指示されます。

《一九一五》

閣僚応接室にて写真撮影。

初閣議（約二〇分）

閣僚懇談会。

三階から二階に降りる階段で記念撮影。階段のどこに立つかを指定され、その順番に並んで階段を下りていきます。

議員会館でスーツに着替え。

《二〇一〇》

官邸一階記者会見室で新任閣僚記者会見が始まる。

《二一〇一から二二〇五〇》

八番目で記者会見。

《二二一三三八》

警察庁に初登庁。

《二二一四三三》

警察庁幹部挨拶。

《二二一〇〇》

警察庁記者クラブにて初会見。

《二二二二五》

警察庁幹部より案件等説明。

《二二二四五》

警察庁幹部との懇談。

《二三三〇〇》

日程の調整。

《二三三二〇》

帰宅。

一〇月八日

《〇八三三五》

出発。

《〇八三五五》

新旧国家公安委員会委員長事務引継ぎ。

《〇九〇〇五》

新旧死因究明担当大臣事務引継ぎ。

《〇九一〇〇》

新旧国家公安委員会委員長への警察庁幹部挨拶。

《〇九一五五》

新旧国家公安委員会委員長への国家公安委員会委員挨拶。

《〇九三三〇》

警察庁職員への新旧国家公安委員会委員長挨拶。

《〇九三三〇》

警察庁職員への新旧国家公安委員会委員長挨拶。

終了後、山谷前国家公安委員会委員長お見送り。

《一〇三三〇》

初めての国家公安委員会。国家公安委員会委員長として議長を務めます。

《一一一五〇》

国家公安委員会後の記者会見。

火曜日と金曜日の閣議後記者会見と木曜日の国家公安委員会後の記者会見の毎週三回の記者会見があります。

毎日二回記者会見する官房長官ほどではありませんが。

《一三三〇〇》

八号館初登庁。

《一三三三〇》

新旧行革等担当大臣事務引継ぎ。

《一三三五〇》

新旧防災担当大臣事務引継ぎ。

《一四二二〇》

新旧消費者及び食品安全担当大臣事務引継ぎ。

《一五〇〇〇》

消費者庁初登庁・職員への挨拶。

《一五〇四〇》

新任記帳

東宮御所

秋篠宮邸

三笠宮東邸

三笠宮邸

高円宮邸

常陸宮邸

「新任ご挨拶 国務大臣 河野太郎」と記帳します。もつと習字をやっておけばよかったと思う時です。

《一六〇四〇》

日程調整等。

《一八三三〇》

退庁。



第三次安倍内閣発足

# 自動走行

国家公安委員長として、自動車の自動走行の視察に行きました。

ホンダのレジェンドをベースにした自動車で、高速道路を自動走行します。

首都高湾岸線の豊洲・葛西間の8kmを乗りました。もちろんそこに行くまでは人が運転しなければなりません。

自動走行になると、ドライバーはハンドル・アクセル・ブレーキから手足をはなします。

正直、ちよつとドキドキしましたが、想像以上にスムーズに合流し、車線変更していました。

80km区間でしたので、自動走行車はもちろん80kmで走りますが、周りの車はそれ以上のスピードで走ります。前方の車間距離があくのですが、そこに横から人が運転する車が割り込んできて、自動的にブレー

キがかかるということが何度かありました。

法定速度と実勢速度の乖離は、自動運転が現実になると問題になりかねません。

帰りは高速道路が渋滞してしまつたので、自動走行ができず、人が運転して戻りました。

あまりにスムーズなので、運転者がぼんやりしたり、眠ってしまったりすることが考えられます。いざというときに、運転者が自動運転を解除できることがまだ、前提ですので、

運転者の様子をモニターしたり、眠らないように時々、何か作業をさせたりということメーカーは考えているようです。

二〇一七年までに更なる実験を、二〇二〇年の東京五輪には自動運転を実現するという目標は、技術的には可能だという想いを強くしました。

現実的には、問題は技術ではなく、条約です。

日本も加盟している道路交通に関するジュネーブ条約は、運転者の存

在を前提としているので、完全無人走行を行うためには、この条約を改正しなければなりません。

現在、条約改正に向けた議論が始まっています。

ジュネーブ条約は、遠隔操縦を認めているのかどうかという論点があり、例えばギリシャは遠隔操縦システムなら条約違反にならないと解釈し、実証実験を行っています。

ジュネーブ条約は、実用化と実証実験を区別していないので、ここは国際的には議論のあるところです。

今の日本の道交法では、ハンドルやアクセルがついていることが必要

条件になっていないので、いざという時に、自動運転を解除できる人が乗っていけば、ハンドルやアクセルのない車で公道での実証実験を行うことはできます。

自動運転の実証実験が安全にできるような環境を、いちはやくつくつて参ります。

## メールマガジン

「ごまめの歯ぎしり(応援版)」

を創刊しました。

河野太郎の活動に対して、月にワンコイン分のご支援を頂く「ごまめの歯ぎしり(応援版)」を創刊しました。

「まぐまぐ」というシステムを使って発行されるこのメールマガジンは、購読料が月額500円(税別)。そこからクレジットカード手数料とまぐまぐの手数料を差し引いた分が、河野太郎の政治活動に使われます。(最初の1ヶ月は無料です。)

内容は、無料版の「ごまめの歯ぎしり」に加えて、写真を使った国会情勢の解説やここだけのユニークな話が載ったりします。また、応援版の読者の皆様を対象とした報告会を年に数回開催します。

もちろん、「無料版ごまめの歯ぎしり」もこれまで通り継続しますが、河野太郎の政治活動を手軽に月にワンコイン分ご支援いただける方は、次のアドレスから応援版にご登録をお願いします。

<http://www.mag2.com/m/>

0001339330.html

ご支援ありがとうございます。